

# 稚内市の給与・定員管理等について（平成28年度）

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

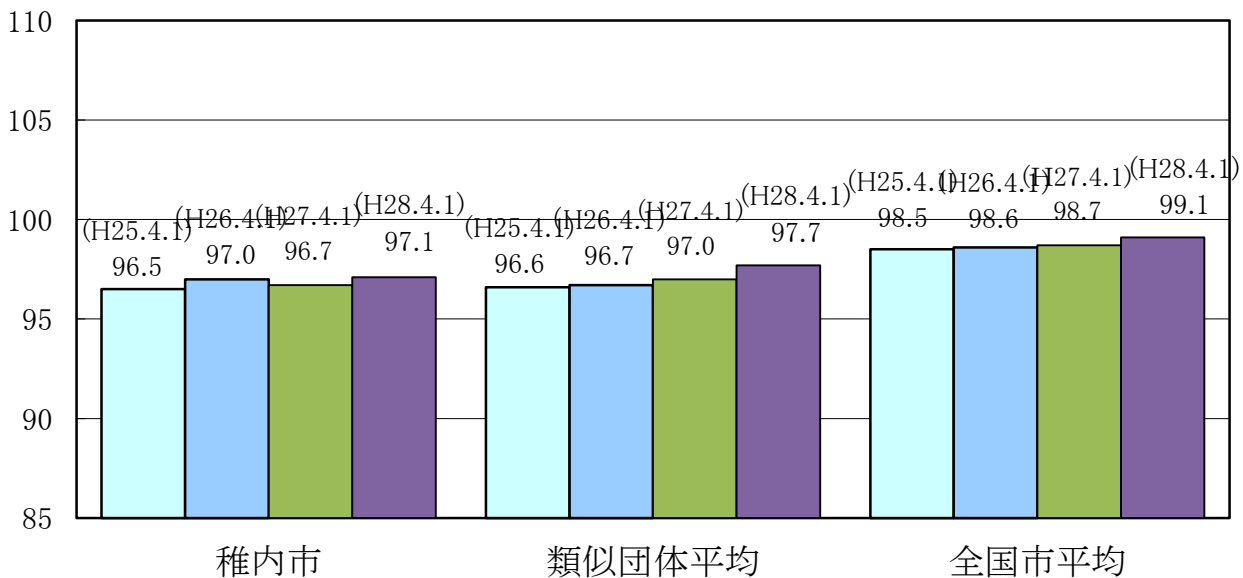
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 36,184	千円 23,913,350	千円 284,535	千円 2,660,506	% 11.1	% 11.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
27年度	人 295	千円 1,077,291	千円 194,113	千円 397,567	千円 1,668,971	千円 5,658	千円 5,780	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
 1級（全号俸）及び2級の初任給に係る号俸については、人材確保への影響等を考慮して、引下げを行わないが、3級以上の級の高位号俸については、50歳台後半層における官民の給与差を考慮して、最大で4%程度引下げる。  
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

#### (5) 特記事項

平成18年4月～平成25年9月 市長の給料月額10%減額、副市長・教育長の給料月額7%減額  
 平成18年4月～平成26年3月 市議会議員の報酬7%減額  
 平成18年9月～平成19年3月 一般職の給料月額5%減額  
 平成19年4月～平成23年8月 一般職の給料月額4.9%減額  
 平成25年7月～平成26年3月 職務の級に応じ、給料月額等4～6%減額  
 平成25年10月～平成27年9月 市長・副市長・教育長の給料月額6%減額  
 平成26年4月～平成27年9月 市議会議員の報酬6%減額

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
稚内市	40.5 歳	300,575 円	367,813 円	333,962 円
北海道	44.8 歳	333,069 円	400,645 円	376,425 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.3 歳	317,879 円	373,353 円	343,643 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
稚内市	44.8 歳	* 人	316,300 円	318,300 円	319,966 円	—	—	—	—
うち用務員	44.8 歳	* 人	316,300 円	318,300 円	319,966 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.59
北海道	52.8 歳	250 人	343,388 円	374,530 円	365,358 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
稚内市	—	—	—
うち用務員	5,134,776 円	2,732,900 円	1.88

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～27年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		稚 内 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	144,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

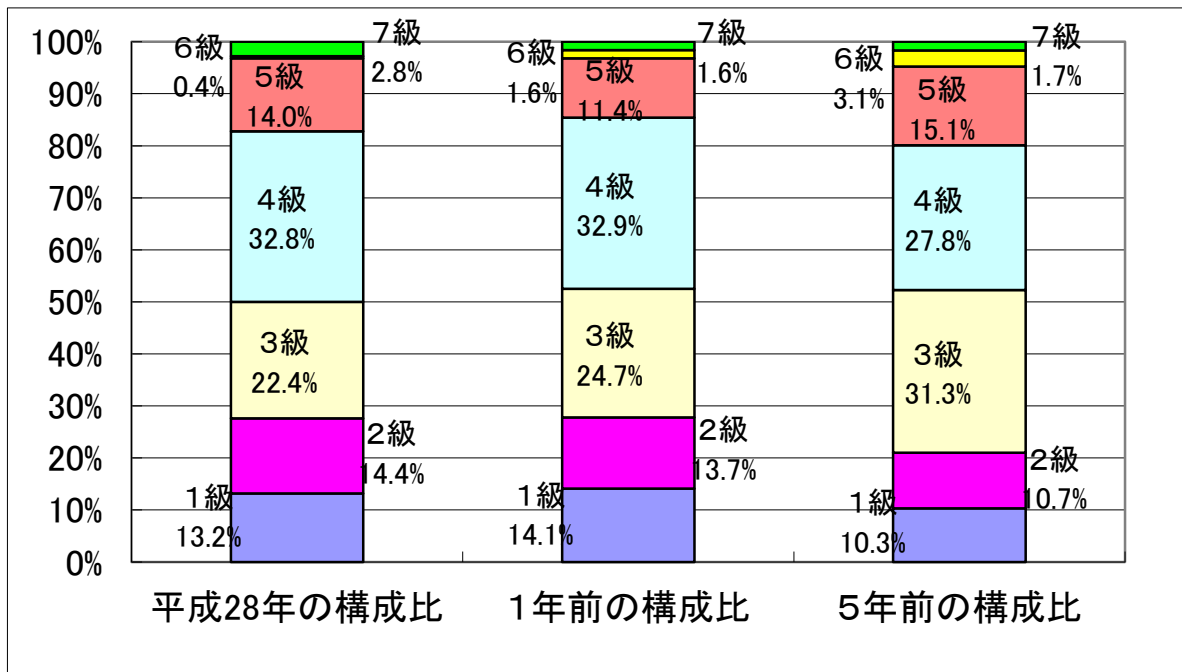
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	271,000 円	359,800 円	379,600 円	396,900 円
	高 校 卒	241,100 円	336,300 円	341,200 円	379,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	316,300 円	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	33人	13.2%	140,100円	246,100円
2 級	主事・技師	36人	14.4%	190,200円	303,000円
3 級	主任	56人	22.4%	226,400円	348,800円
4 級	主査・主任	82人	32.8%	259,900円	379,800円
5 級	課長・主幹	35人	14.0%	286,200円	391,800円
6 級	室長・参事	1人	0.4%	317,000円	409,000円
7 級	部長	7人	2.8%	361,300円	443,700円

- (注) 1 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映させる新たな昇給制度の導入について、現在、検討中である。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

稚 内 市		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,336 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,626 千円		-	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 部長・副部長職 15% 課長・主幹 10% 主査・主任 5%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

新たな昇給制度の導入とともに、現在、検討中である。

##### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

稚 内 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.455 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	46.545 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額		7,949 千円	20,949 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		3,692	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		73,836	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		15.7	%
手当の種類（手当数）		17	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給実績（27年度決算）	支給単価
税等徴収業務手当	市税等の徴収、督促又は滞納処分に従事する職員	265 千円	月額2,500円
福祉手当	生活保護に係る相談、指導等の現業に従事する職員等	293 千円	日額200円・300円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の収容処理に従事する職員	20 千円	1件5,000円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	1 千円	日額450円
保健指導業務手当	障害者又は感染症患者の家庭を訪問し、指導業務に従事した保健師	3 千円	日額200円
感染症消毒業務手当	感染症消毒業務に従事する職員	－ 千円	日額250円
蜂の巣駆除業務手当	蜂の巣の駆除に従事する職員	14 千円	日額450円
海外事務所勤務手当	海外事務所に勤務する職員	2,400 千円	月額200,000円
税外徴収業務手当	外勤により税外収入の徴収業務に従事する職員	－ 千円	日額200円
公害業務手当	公害の測定、立入検査等に従事する職員	－ 千円	日額300円
海上業務手当	水産に関する調査等の業務を海上において従事する職員	5 千円	日額300円
飼育業務手当	水族館において魚類等の飼育業務に従事する職員	67 千円	月額3,000円
ボイラー営繕業務手当	ボイラーの保守又は営繕業務に従事する職員	25 千円	日額120円
危険物取扱業務手当	危険物の取扱業務に従事する職員	360 千円	月額2,000円
索道業務手当	索道施設の技術上の事項を管理する職員	30 千円	月額2,500円
有害鳥獣駆除業務手当	有害鳥獣の駆除に従事する職員	206 千円	日額450円
家畜防疫業務手当	牛、馬又は豚の家畜伝染病の予防業務に従事する職員	3 千円	日額300円

### (4) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	70,639 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	263 千円
支給実績（26年度決算）	63,666 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	197 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27(26)年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成28年 4月 1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(1人につき) 6,500円	同	—	27,860 千円	222,881 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	異 同	国制度なし —	35,475 千円	177,374 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同 異	— 支給額	15,587 千円	62,598 円
管理職手当	部長職 55,000円(定額) 参事職 49,000円(定額) 課長職 44,000円(定額)	異	支給額	25,154 千円	546,826 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円/月 扶養親族なし 13,060円/月 その他 8,800円/月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	24,422 千円	78,780 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年 4月 1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	828,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	694,000 円	772,000 円 / 325,000 円
	議 長	409,000 円	545,000 円 / 230,000 円
報酬	副 議 長	371,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	339,000 円	442,000 円 / 180,000 円
	市 長	(27年度支給割合)	
期末手当	副 市 長	4.20 月分 (加算15%)	
	議 長	(27年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	4.20 月分 (加算15%)	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	828,000円×在職年数×459/100	15,202 千円 任期毎
	副 市 長	694,000円×在職年数×383/100	10,632 千円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

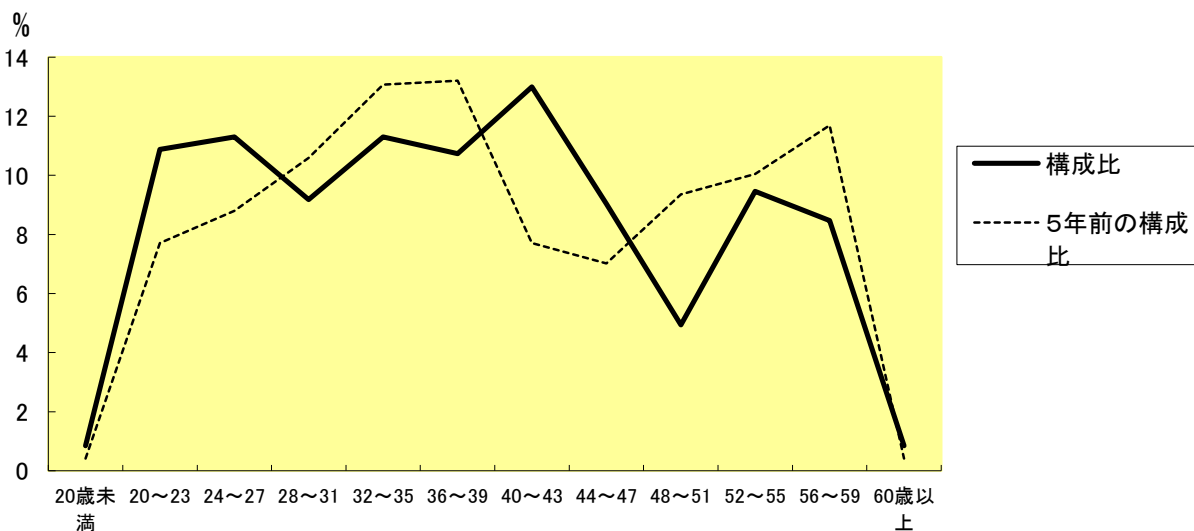
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	議会	7	6	△ 1	業務見直しに伴う減
	総務	87	78	△ 9	新採用職員の配置転換による減
	税務	23	21	△ 2	業務見直しに伴う減
	民生	48	50	2	福祉事務所部門のスタッフ拡充による増
	衛生	22	22	0	
	労働	3	2	△ 1	業務見直しに伴う減
	農林水産	12	13	1	水産部門のスタッフ拡充による増
	商工	14	15	1	商工部門のスタッフ拡充による増
	土木	25	29	4	土木部門のスタッフ拡充による増
	計	241	236	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)
教育部門		58	59	1	小学校部門のスタッフ拡充による増
小 計		299	295	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.53人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	370	377	7	組織体制強化による増等
	水道	15	14	△ 1	
	下水道	3	3	0	
	その他	19	19	0	
小 計		407	413	6	
合 計		706 [943]	708 [943]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 195.67人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)





区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6人	77人	80人	65人	80人	76人	92人	64人	35人	67人	60人	6人	708人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		264	245	238	239	241	236	△ 28 ( △ 10.6 % )
教育		69	70	68	67	58	59	△ 10 ( △ 14.5 % )
普通会計		333	315	306	306	299	295	△ 38 ( △ 11.4 % )
公営企業等会計		394	406	402	397	407	413	19 ( 4.8 % )
総合計		727	721	708	703	706	708	△ 19 ( △ 2.6 % )

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,245,281	千円 △ 25,547	千円 96,829	% 7.8	% 9.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平 均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 14	千円 54,013	千円 9,990	千円 14,094	千円 78,097	千円 5,578	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚内市	41.8 歳	333,964 円	504,130 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員		団体平均	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
940	千円	1,464	千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.60 月分		
(1.45) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
部長・参事	15%		
課長・主幹	10%		
主査・主任	5%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		150 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		30,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		33.3 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給実績(27年度決算)	支給単価
料金徴収等手当	本務として水道料金の徴収等に従事する職員	150 千円	月額2,500円
現場手当	深夜又は著しく困難な条件下において漏水調査、排泥作業及びこれらに類する作業に直接従事した職員	— 千円	日額500円・750円

#### ウ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,895 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	172 千円
支給実績(26年度決算)	2,196 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	146 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27(26)年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	2,093 千円	298,929 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	2,304 千円	192,000 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同	—	676 千円	61,482 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 参事職 49,000円（定額） 課長職 44,000円（定額）	同	—	1,606 千円	535,333 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	1,211 千円	86,486 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 1,065,926	千円 61,331	千円 14,762	% 1.4	% 1.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,754千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 3	千円 8,076	千円 1,636	千円 2,086	千円 11,798	千円 3,933

(参考) 団体平均一人当たり給与費
千円 6,129

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚内市	33.7 歳	230,833 円	347,023 円
団体平均	43.6 歳	343,506 円	511,273 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員		団体平均	
1人当たり平均支給額(27年度) 643 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,448 千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(27年度支給割合) 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 部長・参事 15% 課長・主幹 10% 主査・主任 5%		(加算措置の状況) -	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	-			%
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給実績(27年度決算)	支給単価	
料金徴収等手当	本務として水道料金の徴収等に従事する職員	- 千円	月額2,500円	
現場手当	深夜又は著しく困難な条件下において漏水調査、排泥作業及びこれらに類する作業に直接従事した職員	- 千円	日額500円・750円	

#### ウ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	377 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	126 千円
支給実績(26年度決算)	301 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	100 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27(26)年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	234 千円	117,000 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	630 千円	315,000 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同	—	88 千円	44,172 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 参事職 49,000円（定額） 課長職 44,000円（定額）	同	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	299 千円	99,633 円

(3) 病院事業（本院）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 6,237,607	千円 △ 398,040	千円 3,082,629	% 49.4	% 39.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 337	千円 1,275,265	千円 514,767	千円 474,298	千円 2,264,330	千円 6,719

(参考) 団体平均一人当たり給与費
千円 6,792

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚内市	医師 38.3 歳	545,574 円	1,579,292 円
	看護師 36.3 歳	300,921 円	470,264 円
	事務職員 39.3 歳	290,861 円	442,764 円
団体平均	医師 44.4 歳	564,493 円	1,390,925 円
	看護師 39.0 歳	289,980 円	458,898 円
	事務職員 42.9 歳	326,257 円	496,398 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員		団体平均	
1人当たり平均支給額 (27年度)		1人当たり平均支給額 (27年度)	
975	千円	1,322	千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.60 月分		
(1.45) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
看護部長・薬局長	15%		
看護副部長・科長・主幹	10%		
係長・主任・副主任	5%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

稚内市企業職員		団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	—
最高限度額	46.545 月分	49.59 月分	
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額	2,893 千円	22,396 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		288,006	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		1,054,966	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		79.1	%
手当の種類（手当数）		29	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給実績（27年度決算）	支給単価
感染症病床患者看護手当	感染症病床の患者を看護する医師以外の職員	—	千円 日額290円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する医師以外の職員	860	千円 日額290円
西病棟勤務手当	西病棟に勤務する医師以外の職員 （外来、デイケア、作業療法に従事する職員を除く。）	2,010	千円 日額290円
細菌検査防疫作業手当	細菌検査又は滅菌消毒作業に従事する医師以外の職員	983	千円 日額290円
手術室・透析室勤務手当	手術室又は透析室に勤務する医師以外の職員	2,257	千円 日額290円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる看護又は助産の業務に従事する医師以外の職員	53,028	千円 1回2,900円～ 6,800円
診療手当	手術又はこれに類する診療業務に従事する医師	12,967	千円 —
緊急出動手当	時間外に出勤し、診療等に従事する医師（管理職）	14,727	千円 1時間3,000円
周産期業務手当	医師及び助産師	7,040	千円 1件5,000円・10,000円
助産師手当	助産師	1,960	千円 月額20,000円
医務手当	医師	141,425	千円 月額180,000円～ 582,000円
巡回診療業務手当	巡回診療業務に従事する職員	166	千円 1回1,500円・6,000円
派遣診療業務手当	他の医療機関からの派遣診療の要請に応じて、当該医療機関において診療業務に従事する医師及び医療従事者	1,050	千円 1回5,000円～ 30,000円
派遣手当	公益的法人等への稚内市職員の派遣等に関する条例の規定に基づき、他の医療機関において勤務する職員	—	千円 月額20,000円
待機手当	救急医療業務に従事するため、勤務時間外に待機を命ぜられた医師以外の職員	9,428	千円 1回2,000円～ 5,000円
精神衛生相談業務手当	精神衛生相談並びに受診及び受療の援助業務に従事する職員	157	千円 日額200円
搬送手当	高次医療機関等への緊急搬送業務に従事する職員	6,158	千円 1回14,000円～50,000円
学校検診業務手当	学校における検診業務に従事する医師	670	千円 1回10,000円・20,000円
認定看護師手当	日本看護協会認定看護師制度による認定を受け、業務に従事する認定看護師	480	千円 月額20,000円
救急勤務手当	時間外に救急外来からの要請に応じ、救急業務に従事した当直医以外の医師	8,290	千円 1回10,000円
心臓ペースメーカー装置 摘出業務手当	遺族の依頼を受け遺族宅に向き遺体から心臓ペースメーカー装置を摘出する業務に従事する医師	—	千円 1件5,000円
心臓カテーテル手当	心臓カテーテル手技を行う循環器科の医師	—	千円 月額150,000円
透析手当	透析を行う医師	11,520	千円 日額10,000円 月額240,000円・480,000円
指導医手当	臨床研修指導医	1,190	千円 月額10,000円
循環器手当	循環器業務を行う内科医	2,880	千円 月額40,000円
看取り手当	死亡診断書、死体検案書を作成した医師	3,820	千円 1回10,000円・20,000円
耳鼻科手当	耳鼻科業務を行う内科医	2,160	千円 月額30,000円
専門医手当	学会が認定する専門資格を有する医師	2,680	千円 月額20,000円
剖検手当	剖検を実施する医師	100	千円 1回100,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	107,463	千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	361	千円
支給実績（26年度決算）	95,627	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	281	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27(26)年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	21,376 千円	190,859 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	35,547 千円	219,423 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同	—	13,571 千円	54,944 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 科長職 44,000円（定額）	同	—	21,580 千円	553,333 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	24,967 千円	74,975 円

(4) 病院事業（分院）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 342,207	千円 △ 30,631	千円 225,996	% 66.0	% 46.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 25	千円 103,237	千円 23,395	千円 39,257	千円 165,889	千円 6,636

(参考) 団体平均一人当たり給与費
千円 ※本院と同様

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚内市	医師	— 円	— 円
	看護師	49.5 歳 425,378 円	654,776 円
	事務職員	56.6 歳 388,063 円	588,902 円
団体平均	※本院と同様		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) 913 千円	※本院と同様
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 看護部長・薬局長 15% 看護副部長・科長・主幹 10% 係長・主任・副主任 5%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

稚内市企業職員	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 46.545 月分	—
勸奨・定年 25.55625 月分 34.5825 月分 49.59 月分 49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 3,251 千円	
— 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		4,413	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		275,825	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		64.0	%
手当の種類（手当数）		29	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給実績（27年度決算）	支給単価
感染症病床患者看護手当	感染症病床の患者を看護する医師以外の職員	－ 千円	日額290円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する医師以外の職員	－ 千円	日額290円
西病棟勤務手当	西病棟に勤務する医師以外の職員 （外来、デイケア、作業療法に従事する職員を除く。）	－ 千円	日額290円
細菌検査防疫作業手当	細菌検査又は滅菌消毒作業に従事する医師以外の職員	－ 千円	日額290円
手術室・透析室勤務手当	手術室又は透析室に勤務する医師以外の職員	－ 千円	日額290円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる看護又は助産の業務に従事する医師以外の職員	4,413 千円	1回2,900円～ 6,800円
診療手当	手術又はこれに類する診療業務に従事する医師	－ 千円	－
緊急出動手当	時間外に出勤し、診療等に従事する医師（管理職）	－ 千円	1時間3,000円
周産期業務手当	医師及び助産師	－ 千円	1件5,000円・10,000円
助産師手当	助産師	－ 千円	月額20,000円
医務手当	医師	－ 千円	月額180,000円～ 582,000円
巡回診療業務手当	巡回診療業務に従事する職員	－ 千円	1回1,500円・6,000円
派遣診療業務手当	他の医療機関からの派遣診療の要請に応じて、当該医療機関において診療業務に従事する医師及び医療従事者	－ 千円	1回5,000円～ 30,000円
派遣手当	公益的法人等への稚内市職員の派遣等に関する条例の規定に基づき、他の医療機関において勤務する職員	－ 千円	月額20,000円
待機手当	救急医療業務に従事するため、勤務時間外に待機を命ぜられた医師以外の職員	－ 千円	1回2,000円～ 5,000円
精神衛生相談業務手当	精神衛生相談並びに受診及び受療の援助業務に従事する職員	－ 千円	日額200円
搬送手当	高次医療機関等への緊急搬送業務に従事する職員	－ 千円	1回14,000円・16,000円
学校検診業務手当	学校における検診業務に従事する医師	－ 千円	1回10,000円・20,000円
認定看護師手当	日本看護協会認定看護師制度による認定を受け、業務に従事する認定看護師	－ 千円	月額20,000円
救急勤務手当	時間外に救急外来からの要請に応じ、救急業務に従事した当直医以外の医師	－ 千円	1回10,000円
心臓ペースメーカー装置 摘出業務手当	遺族の依頼を受け遺族宅に向き遺体から心臓ペースメーカー装置を摘出する業務に従事する医師	－ 千円	1件5,000円
心臓カテーテル手当	心臓カテーテル手技を行う循環器科の医師	－ 千円	月額150,000円
透析手当	透析を行う医師	－ 千円	日額10,000円 月額240,000円・480,000円
指導医手当	臨床研修指導医	－ 千円	月額10,000円
循環器手当	循環器業務を行う内科医	－ 千円	月額40,000円
看取り手当	死亡診断書、死体検案書を作成した医師	－ 千円	1回10,000円・20,000円
耳鼻科手当	耳鼻科業務を行う内科医	－ 千円	月額30,000円
専門医手当	学会が認定する専門資格を有する医師	－ 千円	月額20,000円
剖検手当	剖検を実施する医師	－ 千円	1回100,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	3,472	千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	158	千円
支給実績（26年度決算）	2,736	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	137	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27(26)年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族（1人につき） 6,500円	同	—	1,905 千円	173,224 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	2,586 千円	198,923 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当 額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円 ～33,900円を支給	同	—	574 千円	40,953 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 科長職 44,000円（定額）	同	—	1,056 千円	528,000 円
寒冷地手当	扶養親族あり 23,360円／月 扶養親族なし 13,060円／月 その他 8,800円／月 11月から3月までの5ヶ月間支給	同	—	1,642 千円	82,120 円